

奈良県告示第二百五十六号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成二十八年一月五日

奈良県知事 荒 井 正 吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
市立奈良病院	奈良市東紀寺町一丁目五〇番 一号	平成三十一年一月四日